

## 第28回岡山行政法実務研究会のご案内

岡山行政法実務研究会幹事

岡山大学副学長・弁護士 吉野夏己

岡山大学法務研究科教授 南川和宣

岡山行政法実務研究会は、自治体職員、法曹（弁護士）、行政法研究者（大学教員）の三者等を構成メンバーに、中四国地域の自治体における喫緊の法的課題にかかる問題を多角的に検討するために設立された研究会です。この度、第28回岡山行政法実務研究会を下記の要領で開催しますのでお知らせします。

今回は、一般財団法人地域公共交通総合研究所と共催で「地域公共交通」の問題を取りあげます。岡山行政法実務研究会が地域公共交通の問題を取り上げるのは、第4回、第5回、第10回、第16回および第19回に続き、今回で6回目となります。今回は、学習院大学法学部の小塚荘一郎教授を講師としてお迎えし、「鉄道信託の活用可能性：地域鉄道の再生に結びつけるために」をテーマにお話していただきます。「鉄道設備信託は、米国で19世紀以降に広く普及し、現在では、航空機ファイナンスなどにも応用されている資金調達手法である。日本には、米国から戦後に導入され、一時期は利用されたが、鉄道事業者の経営が安定するとともに下火となった。現在、地域鉄道の再生が、地域活性化のカギとして期待される中で、この手法を活用することができないか、またそこにはどのような課題が残されているかを検討」されますのでご期待下さい。

本研究会は自治体法務に興味のある多くの自治体職員の皆様の参加・登録も受け付けておりますので本研究会への参加の呼びかけもお願いいたします。なお、登録していただいた方には、次回以降のご案内をメールにて送付させていただきます。

1 日 時 平成31年3月17日（日） 午後2時から午後4時頃

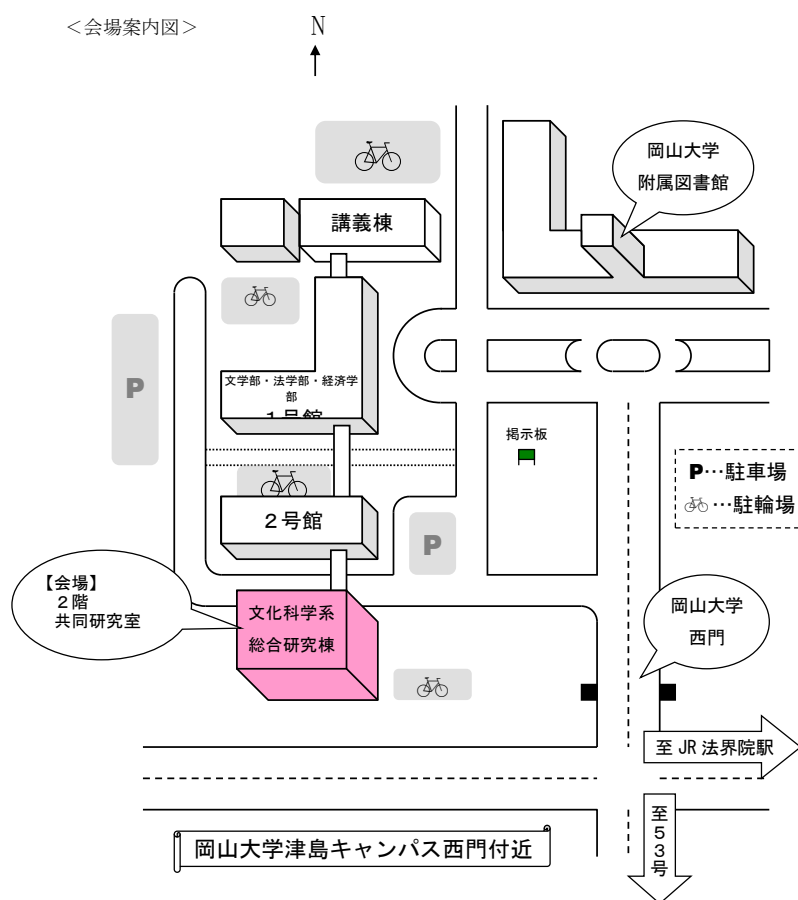
2 場 所 岡山大学津島キャンパス 総合研究棟2階 共同研究室  
※車で来場する場合は、駐車料金が1000円程度かかります。

3 テーマ 「鉄道信託の活用可能性：地域鉄道の再生に結びつけるために」  
講 師 学習院大学法学部 小塚荘一郎 教授

4 出席および会員登録の連絡先

参加希望の方または会員登録ご希望の方は、Eメール(oatc-office@law.okayama-u.ac.jp)にて事務局（岡山大学法科大学院弁護士研修センター（Tel&Fax086-251-8412内））までご連絡ください。

なお、本研究会は、自治体職員、研究者および弁護士等の自治体法務関係者の研鑽を目的とした緩やかな勉強会であり、会員の皆様に出席、研究報告、費用の負担などの義務を課すことはございません。ご関心のあるテーマにつき、お気軽にご出席ください。また、研究会で取り上げたいテーマがございましたら、事務局までご連絡ください。



【岡山大学津島キャンパスまで】

- ・ JR岡山駅西口から「47」系統の岡電バスで「岡大西門」下車
- ・ JR岡山駅東口から「17」系統の岡電バスで「岡大西門」下車
- ・ JR津山線「法界院」駅下車、徒歩約20分
- ・ タクシーでJR岡山駅東口とJR岡山駅西口から約10分